

会 議 録

件 名	第 1 回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	令和5年9月6日（水） 9：30～11：30
場 所	本庁舎 7階第2応接室
出席者	各委員・事務局職員

【概要】

- 1 市長からの諮問
- 2 議事
 - (1) 審議の公開・非公開について
 - (2) 令和5年度審議予定について
 - (3) 資料説明について

【内容】

- 1 市長からの諮問
諮問書別添

市長挨拶

わが国の景気は、8月の月例経済報告では、「景気は緩やかに回復している。」とされ、先行きについても「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」が、「海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている」とともに「物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」とされている。宇治市においても、物価等の影響により、市民生活や市内経済に深刻な状況が続いており、注視していく必要がある。今年度においても、スピード感を持って、補正予算等も講じながら、住民税非課税世帯等への給付、うじの生活応援デジタルクーポンなどの生活者支援に加え、事業者支援としても、福祉施設等への支援や先端設備等の導入支援の拡充などの施策を展開しているところである。今後の市政運営について、観光産業が戻りつつある中で、引き続き市民生活や市内経済の状況把握に努め、関係機関と連携を図りながら、万全の対策に努めるとともに、これまでから課題となっている人口減少及び少子高齢社会への対応などにも迅速に取り組んでいく必要がある。こうした中、特別職の責任の度合いは、一段と高まってきているものと認識している。

今年度の審議においても、忌憚のないご意見、ご検討を賜りますようお願いしたい。

2 議事

- (1) 審議の公開・非公開について

(委員) 昨年までの議論から状況は大きく変化しておらず、「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」の第3(2)を主な理由に、審議は非公開とし、終了後、議事録を公開するのが望ましい。

委員の意見を踏まえ、審議は非公開とし、議事録（発言者の氏名非公開）及び資料を答申後に公開することに決定した。

- (2) 令和5年度審議予定について

(事務局説明)

全体で3回程度の審議を行い、11月中下旬に答申をいただく予定である。

- (3) 資料説明

事務局より、①令和4年度の主な取組と令和5年度予算の概要、②令和4年度宇治市普通会計決算概要、③京都府内・類似団体の特別職等の報酬の状況等について、資料をもとに説

明を行う。

(委員) ヤングケアラー対策事業について。市内のヤングケアラーとなっている子は何名程把握できているか。

(事務局) 80名程把握している。小中学校の先生方、福祉団体や幼稚園保育所、近隣の方々等にもご協力いただき聞き取っている。

(委員) 具体的な施策は。

(事務局) ヤングケアラーのためにという直接的なものはないが、現行家庭の食事を作ったり掃除をしたり等の家事支援制度がある。ただ制度があること自体知らない人もいるので、まずは家庭の状況を聞き取り、そういった支援制度に繋いでいきたいと考えている。

(委員) 資料にて経常収支比率75%が妥当とあるが、現実的にそんな市町村はあるのか。良くて80%程度では。財政的に豊かと聞く久御山町だとどうか。

(事務局) 75%という数値の達成はなかなか厳しいと思われる。久御山町は令和2年度82.3%、令和3年度82.0%で推移している。宇治市はまずは90%を切ることを目標としている。

(委員) 地方公共交通燃料費高騰対策事業について、タクシー業者だと京都市内からも来ているが対象範囲は。また総額は。

(事務局) 宇治市内にある事業所、個人であれば宇治市内に在住の方が対象。公共のバス等を支援する中で、タクシーも公共交通の一つという位置づけで補助を行った。現在の実績値については次回審議会で回答する。

(委員) 水道料金の減免制度はいつまで続くか。

(事務局) 昨年度は半年ほど実施し、今年度は4月から5月まで実施した。市内の低所得者層については、追加で4か月伸ばした9月まで実施予定。今年度の予算でいうと、半年間になり10月以降は終了する。

(委員) 宇治市の市民税は高いのか。

(事務局) 計算方法は基本的に全国共通であり、所得が高ければ高くなるため、働いている人が多くなれば市民一人あたりの税額は大きくなる。

(委員) ながら防犯について、PR不足ではないか。もっと地域のいろいろな団体に依頼してもよいのでは。興味があっても、具体的にどうすればいいかわからない。

(事務局) 今年度から宇治警察署と連携し取り組んでいる。各事業所の社用車などに防犯パトロールマグネットシートを貼付いただきご協力いただいているところである。

(委員) 事業所だけでなく、散歩や登下校時等に個人の目が増えるとよいのでは。

(委員) 女性の会やその他団体へ具体的に言ってもらえたら、参加される方も増えるのでは。

(事務局) 声掛けするよう担当課へ伝える。

(委員) 給食センターの運用開始時期について。

(事務局) 令和8年4月を予定している。

(委員) 人口は減少して世帯は増えているがなぜか。

(事務局) 子供が出て親だけが残った世帯や、高齢者の単身世帯の増加などが原因。

(委員) 歳出のうち、義務的経費・投資的経費等があるが、経常的な経費とはなにか。どう計算すれば経常収支比率が93%になるのか。根拠が知りたい。また例えば先ほどのようにヤングケアラーの問題が議題にあがったとき、何が増えれば手当ができるのか、明確にしたい。投資的経費の目的や、翌年度へ繰り越すべき財源とは何か、わかりにくい。

(事務局) 財政の専門的なところになるので、確認し次回審議会で資料をお示ししたい。

(委員) 経常収支比率を下げることが課題と言っているが、下げられないことにより制限された施策や、改善策として実施した内容とその結果について知りたい。財政健全化計画は以前から立てられていると思うが、その取り組みと成果について議論があってもいいと考える。

(事務局) 義務的経費について、公債費、人件費及び扶助費は支出額がある程度決まっております市として調整が難しいもの。ただこれらを除いた分が自由に施策で使えるため、例えば人件費では職員の給与を他市と比較し見直しを行う等、いかに圧縮できるか取り組みを進めている。

(委員) 具体的な活動が重要であれば、公債を発行すること自体は問題でないとする。公債発行費が低いから宇治市は財政健全で優良な団体ということになっているが、すべき活動をしないうこととして計算するから赤字になっていないだけでは。そこを死守することが大事か、

あるいは自由に使った財源で何かしっかりとした施策をする方が大事か、その議論はどうなっているのか。

(事務局) 次回お示しする。

(委員) 西小倉地域小中一貫校整備事業と給食センター整備関連事業の債務負担行為の意味について。当初予算額より大きくなっているが。

(事務局) 単年度でできる事業でない場合に、複数年度分の額をあわせて決定する行為を指す。

(審議終了)